

役員候補者の公募について

一般財団法人肥料経済研究所(以下「研究所」という。)は、以下により役員候補者を公募いたします。

1. 研究所の概要

研究所は、昭和 33 年 12 月に財団法人肥料経済研究所として設立以来、肥料の流通及び消費の合理化に関する調査、研究及び普及に係る公益事業を行ってまいりましたが、政府の公益法人制度改革により、平成 25 年 4 月 1 日をもって新たな一般財団法人への移行認可を受けた研究所です。

具体的には研究所定款第 4 条により以下の 9 項目にわたる事業を行います。

- ① 施肥の合理化に関する調査及び研究
- ② 施肥の合理化に関する指導及び普及
- ③ 肥料形態及び肥効に関する調査及び研究
- ④ 肥料の生産、輸出入、消費の実態及び動向に関する調査
- ⑤ 肥料流通の円滑化に関する調査及び研究
- ⑥ 海外肥料事情の調査及び研究
- ⑦ 前各号の事業に関する出版及び電子媒体による提供並びに集会の開催
- ⑧ 前各号の事業を行う者に対する技術的援助
- ⑨ その他この研究所の目的を達成するために必要な事業

2. 研究所の所在地

東京都千代田区神田小川町 1 丁目 10 番地 興信ビル 5 階

3. 公募する役職及び職務

理事候補者(理事長候補者)1 名

理事候補者は一般財団法人肥料経済研究所定款に基づき、①評議員会の議決による理事選任、②理事会の議決による理事長選定の手続きを経て理事長に就任することになります。(理事長就任には評議員会及び理事会の議決が併せて必要となります。)

理事長は、法令及び研究所定款で定めるところにより、研究所を代表しその業務の執行にあたります。

4. 任期

任期は、平成 31 年 6 月 1 日から平成 33 年定時評議員会終結時(平成 33 年 5 月末日までに開催予定)までです。

5. 必要な資格・経験

- 1) 原則として、任期満了時点(平成 33 年 5 月末現在)において 75 歳未満であること
- 2) 法人の運営管理について経験と知識を有すること

- 3) 肥料に関する専門的知識を有すること
- 4) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 177 条の準用規定による同法第 65 条第 1 項各号に該当しないこと
- 5) 人格高潔で心身ともに健康であること
6. 候補者の選考方法等
第 1 次審査(書類選考)及び第 2 次審査(面接試験)により候補者を選考する。
7. 理事長に就任した場合の処遇
 - 1) 給与及び退職金 : 「役員報酬規程」及び「役員退職金規程」により支給
 - 2) 福利厚生 : 全国健康保険協会、健康診断(年 1 回)
 - 3) 勤務形態 : 常勤(役員の勤務時間等に係る規程はありませんが、原則として職員就業規程に準じて勤務)、届出通勤経路に基づく定期乗車券等による月額交通費の支給
 - 4) 勤務地 : 一般財団法人肥料経済研究所(2 の研究所の所在地)
8. 応募方法
 - 1) 提出書類
 - ① 履歴書
市販の JIS 規格履歴書用紙に学歴、取得資格、職歴及び健康状態を詳細に記載し、3 か月以内に撮影した写真(パスポートサイズ 4.5 cm×3.5 cm)を添付したもの
 - ② 小論文
テーマ : 新公益法人制度又は肥料に係る一考察
様式等 : A4 版横書きで 1,600 字程度の小論文をワープロ又は手書とする。
 - 2) 提出方法
封筒の表に「役員応募」と朱書きし簡易書留により下記あて郵送してください。
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 1-10 興信ビル 5 階
一般財団法人肥料経済研究所 宛て
 - 3) 提出期限
平成 31 年 4 月 26 日(金) 必着
9. 選考結果の通知
第 1 次の選考結果は、応募者全員に文書でお知らせします。第 1 次審査の合格者には第 2 次審査の日時等について併せてお知らせします。
10. その他
 - 1) 提出された書類等の個人情報については選考の目的以外には使用しません。
 - 2) 応募方法等に関する問い合わせは電話でお受けいたします。ただし、審査経過及び審査結果等に関するお問い合わせにはお答えいたしかねますので予めご了承ください。

(問い合わせ) 03-5297-5696 担当 : 橘